

税

務

課

か

ら

の

お

知

ら

せ

## ● 市・県民税の主な改正について

- ☆ 住民税所得割の税率が10%に統一されます。  
(市民税6%・県民税4%)
- ☆ 定率減税が廃止されました。
- ☆ 65歳以上の方に適用される非課税措置が廃止されました。

年齢65歳以上で合計所得金額が125万円以下の方に対する非課税措置が、平成18年度から廃止されました。

ただし、昭和15年1月2日以前に生まれた方で、合計所得金額が125万円以下の方については、平成18年度は税額を3分の1、平成19年度は3分の2とする経過措置が設けられています。

65歳以上の方でも、夫と死別している方などは、寡婦非課税の適用があります。また、障害者手帳の交付を受けている方は障害者非課税の適用があり、いずれの場合も収入が公的年金のみの場合、年金収入245万円以下の方は非課税となります。

## ● 平成19年度のあなたの住民税を計算してみましょう！

平成18年度の住民税はいくらでしたか？  円

例えば50,000円とすれば

定率減税がないといくらだったのでしょうか？

①の金額	試算式
4,000円未満	4,000円
4,000円以上 25万600円未満	(①-4,000円) × 1.081 + 4,000円
25万600円以上	① + 20,000円

定率減税をしない場合の18年度の住民税額（概算）は

円（百円未満端数切上） **住民税は53,800円となります。**

**②-①= 3,800 円は、これまで定率減税により軽減されていた額です。**

平成19年度の住民税額はこうなります。

②の金額	試算式
6,500円未満	②の金額
6,500円以上 10万4,000円未満	(②-4,000円) × 2 + 1,500円
10万4,000円以上 60万4,000円未満	② + 97,500円
60万4,000円以上	(② + 306,000円) × 0.770 + 1,500円

平成19年度の住民税額（概算）は  円

平成19年度の住民税は101,000円となります。

税源移譲により増える額 **③-②= 47,300 円は、そのぶん所得税が減ります。**

☆この計算でいくと、18年度の住民税が150,000円の方は、19年度は259,400円となります。また、260,000円の方は、377,500円となります。



注) 計算した税額は、あくまで目安です。実際の税額は、毎年の収入の状況や家族構成等により異なります。一般に①の額が少なく扶養家族数が多い方は、実際の税額は計算結果よりも少なくなります。

※土地の譲渡所得や株取引がある方、定率減税以外の税額控除がある方、昭和15年1月2日以前に生まれた方で、平成17年中の所得が125万円以下の方は、税額の計算が異なります。

## ● 国民健康保険税の税率等の改正

平成19年度から国民健康保険税の税率等が下記のように変更されます。

		平成18年度	平成19年度
医療分	所得割（世帯の所得に応じて計算）	9.9%	11.0%
	均等割（世帯の加入者に応じて計算）	23,000円	25,800円
	平等割（1世帯にいくらかと計算）	32,000円	33,600円
介護保険分	所得割（世帯の所得に応じて計算）	1.37%	2.1%
	均等割（世帯の加入者に応じて計算）	6,200円	8,900円
	平等割（1世帯にいくらかと計算）	3,500円	5,100円

国保税課税限度額：620,000円から650,000円に引き上げ

## ● 固定資産の名寄せを行いました

昨年度までは、旧市町にまたがり固定資産を所有される方への納税通知・納付書は、旧市町ごとに送付しておりました。今回名寄せを行ったことにより、固定資産税の納税通知・納付書が1本化されます。

### ーオメモ

名寄せ＝土地家屋等を所有名義人ごとに取りまとめること。

**Q** 合併は去年（平成18年3月）だったのに、なぜ今年から名寄せされたの？

**A** 固定資産税は毎年1月1日を判定日として、その時点での所有名義人ごとに、固定資産の税額計算を行い、6月から納税をお願いしています。昨年（平成18年）は、1月1日時点でまだ合併が行われていませんでしたので、旧市町ごとに税額計算し、それぞれの納税をしていただきました。今年の1月1日にはすでに合併していましたので、所有名義人ごとに名寄せして税額計算しています。

## ● 固定資産税は不均一課税です -平成20年度まで-

《固定資産の属する地区で税率が異なります》

旧武雄市地区・・・・・・・・・・1.55%

旧山内町・旧北方町地区・・・・・・・・1.48%



担当 諸石

6月15日に送付する納税通知書の固定資産税額の欄には旧武雄市地区にある固定資産分と旧山内町・旧北方町地区にある固定資産分を分けて記載しておりますのでご確認ください。

**海外旅行はJTB** 今年のヒット商品!!

世界最高所を走る天空列車でチベットを訪れる  
**青海チベット鉄道の旅7日間**  
2名1部屋 **旅行代金299,800円**  
別途空港諸税がかかります。詳しくはパンフレットを参照ください。

**8月1日（水）出発日限定** **空席残少**

**ハネムーン相談会随時受付中!**

**国内旅行はJTB**

ひとあし先に夏旅受付中  
**5月25日**より  
夏のサマーファミリープラン受付開始!  
家族旅行なら**エースJTB**が断然お得!

旅行のお問い合わせはジェイティービー代理業 **JTBトラベル九州** 武雄営業所 電話0954-23-1333  
武雄町富岡7815-4 武雄温泉入口交差点